

「【対象機種限定】みまもりケータイ無料交換キャンペーン」提供条件書

(2019年12月2日をもって、本キャンペーンの受付を終了しました。)

「【対象機種限定】みまもりケータイ無料交換キャンペーン」(以下「本キャンペーン」といいます。)は、インターネット通信における世界的なセキュリティ強化の取り組みにより、下表に掲げる対象機種(以下「対象機種」といいます。)の重要な機能が利用できなくなり対象料金サービスが廃止されることに伴い、お客さまが当社指定の機種(以下「指定機種」といいます。)へ機種変更するときの指定機種の代金が無料になるキャンペーンです。

■ キャンペーン期間

2019年6月1日～同年12月2日

※本キャンペーンの期間は変更する場合があります。この場合、当社ホームページに掲載する方法又はこれと同等の方法によりご案内致します。

■ 対象機種/対象料金サービス

対象機種	対象料金サービス
みまもりケータイ (005Z)	みまもりケータイ専用プラン
みまもりケータイ2 (101Z)	みまもりケータイ2専用プラン
みまもりケータイ3 (202Z)	みまもりケータイ3専用プラン

■ 指定機種/指定料金サービス

指定機種	指定料金サービス
みまもりケータイ4 (601SI)	【2019年9月12日以前】 通話定額ライト基本料(みまもりケータイ/キッズフォン)
キッズフォン (701ZT)	【2019年9月13日以降】 基本プラン(みまもりケータイ/キッズフォン)

※指定機種は、今後追加その他変更される場合がございます。

※店舗に在庫がない場合は、お取り寄せのため時間を要する場合があります。事前に店舗へお問い合わせください。

※在庫状況によりご希望の機種、本体カラーを選択できない場合がございます。

■ 適用条件

以下の全ての条件に該当するお客さまを対象とします。

- (1) 本キャンペーン期間内に指定機種を一括払いの方法により購入する手続きを行うこと
 ※新スーパーボーナスの分割払いにて購入した場合、本キャンペーンは適用されません。
- (2) 前項の手続きの時点で上表の指定料金サービスに加入すること
- (3) 第1項の機種変更を行う時点で、対象機種を利用し、対象料金サービスに加入していること

※現在ご利用の対象機種を当社にご返却いただく必要はありません。

■ 特典内容

指定機種代金の全額を当社が負担します。

※指定料金サービスの基本使用料(【2019年9月12日以前】通話定額ライト基本料(みまもりケータイ/キッズフォン)：専用2年契約適用後490円/月^{※1※2}、【2019年9月13日以降】基本プラン(みまもりケータイ

「【対象機種限定】みまもりケータイ無料交換キャンペーン」提供条件書

更新日：2019年12月3日

ソフトバンク株式会社

／キッズフォン）：490 円/月）その他通信利用料等は、お客さまのご負担です。

※1 専用 2 年契約は、適用開始日から翌請求月末までを 1 カ月目とする 2 年単位での契約となります（自動更新）。更新月（契約期間満了の請求月～翌々請求月）以外の解約等には契約解除料（9,500 円）がかかります。また、更新月に解約等された場合、2 年契約の割引は前請求月までの適用となり、当該請求月は割引が適用されません。

※2 専用 2 年契約以外も選択いただくことができます。専用 2 年契約を適用しない場合、基本使用料は 1,990 円/月です。

■ 併用不可サービス

他のサービス、キャンペーン、プログラム又は割引等と併用することができない場合があります。

■ 禁止行為

お客さまは、本キャンペーンに関し、次の各号に該当する行為又は該当するおそれのある行為を行ってはならないものとします。

- (1) 法令、行政機関のガイドライン又は公序良俗に違反する行為
- (2) 当社又は第三者の営業妨害若しくは名誉棄損する行為、その他不利益を与える行為
- (3) 当社又は第三者の財産権、知的財産権その他一切の権利を侵害する行為
- (4) その他、当社が不適切と判断する行為

■ 責任制限

本提供条件書又は本キャンペーンに関連して発生したお客さまの損害について、当社の過失（重過失を除きます。）により当社が損害賠償責任を負う場合の賠償の範囲は、損害を被った月の 1 か月分の指定料金サービスが適用されている回線契約に係る通信料金を上限とし、直接かつ現実に生じた損害に限るものとし、その他一切の損害（付随的損害、間接損害、特別損害、逸失利益に係る損害及び拡大損害を含みます。）については、その予見可能性の有無を問わず賠償の責任を負わないものとします。

■ 譲渡禁止

お客さまは、当社が承諾した場合を除いて、本提供条件書に基づく権利義務の全部又は一部について、第三者に譲渡し、承継させ、又は担保に供する等一切の処分を行ってはなりません。

■ 反社会的勢力の排除

お客さまは、当社に対し、次の各号に定める事項を現在及び将来にわたって表明し、保証するものとします。

- (1) 自らが反社会的勢力（暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいいます。）、暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいいます。）、暴力団関係団体、暴力団関係者その他の反社会的勢力の総称をいいます。以下同じ。）に該当しないこと
- (2) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有していないこと
- (3) 反社会的勢力に対して資金等の提供ないし便宜の供与等をしていないこと

■ 解除

当社は、お客さまが本提供条件書に違反した場合は、何ら催告等することなく、本キャンペーンの利用契約を解除し、又はお客さまと当社との間の指定機種ご購入契約を解除することができるものとします。

■ 管轄裁判所

本提供条件書又は本キャンペーンに関し、当社とお客さまとの間に紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

「【対象機種限定】みまもりケータイ無料交換キャンペーン」提供条件書

更新日：2019 年 12 月 3 日

ソフトバンク株式会社

■ その他

本キャンペーンは、何らかの理由により内容を変更し、又は終了する場合があります。この場合、変更後の内容がお客様の権利関係に重大な影響を与える場合又は本キャンペーンを終了する場合は、当社ホームページに掲載する方法又はこれと同等の方法により事前に通知します。但し、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。

【提供条件書記載事項の変更について】

- ・ 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページ (<http://www.softbank.jp>) に掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線又は当社電気通信設備から送信された数字、記号及びその他文字等によるメッセージをいいます。）を配信する方法、又は当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。
- ・ 最新の提供条件書は、当社ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。

更新履歴

2019年 6月 1日 作成
2019年 9月 13日 更新
2019年 9月 19日 更新
2019年 12月 3日 更新

「【対象機種限定】みまもりケータイ無料交換キャンペーン」提供条件書

更新日：2019年12月3日

ソフトバンク株式会社